



## 1月のお知らせ



### ☆ 110番通報の適切な利用の促進

#### 【110番通報制度 昭和23年10月1日発足】

国民と警察を結ぶきずなとして広く定着してきており、事件事故等各種事案の早期解決に大きく寄与しています。

警察では、110番通報制度の周知徹底と適正な利用の促進を図るため、昭和60年12月に1月10日を「110番の日」と定め、全国一斉に110番通報に関する広報や行事等を実施しています。

今後も引き続き、広く皆様に110番通報の仕組み、利用方法等について理解と協力を求め、その適切な利用と急を要しない相談や要望等については、警察相談専用電話である「#9110番」等の利用をお願いします。

#### 【 110番 = 緊急通報 】です。

通報の中には、「いたずら、無応答、番号間違い」が約3割含まれており、真に助けを求められる方からの110番通報の妨げとなっています。その他、緊急性のない要望・相談などの場合は、相談ダイヤル「#9110」をご利用ください。

事件・事故の被害にあったり、目撃したときなど警察の緊急な対応が必要な場合は、ためらわず110番通報してください。

- 事件や事故にあった・見たときは

**110番**

- 要望や相談など、緊急性がない問い合わせは

※ ダイヤル回線・IP電話は使用できません。

「0742-23-1108」をご利用ください。

相談は 安心ダイヤル

**#9110**

シャープ キュウイチイチマル